



秋の全国交通安全運動が行われます



9月21日（木）から9月30日（土）までの10日間、

『 反射材 「ここにいるよ！」の メッセージ 』

をスローガンに、秋の全国交通安全運動が行われます。



日没時間が急激に早まる秋口は、夕暮れ時や夜間に、重大事故につながるおそれのある歩行中・自転車乗用中の交通事故の増加が懸念されます。

一人一人が交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践することにより、交通事故防止の徹底を図りましょう！

《運動重点》

- 1 こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- 3 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



飲酒運転は、絶対しない・させない・許さない

令和3年6月28日、八街市において発生した、児童5名が死傷する飲酒運転事故は、私たちに大きな衝撃を与えました。誰もが、このような事故は二度と起きてはならない、飲酒運転は根絶しなければならない、との強い思いを胸に刻んだ筈ですが、現在も飲酒運転は、後を絶たず、再度、重大事故の発生が懸念されるどころです。

裏面に飲酒運転受刑者が自らの過ちについて、後悔、苦悩の心情を綴った手記を掲載しました。

他人事と思わず、お読みいただき、飲酒運転は「絶対しない・させない・許さない」との思いを一層強くお持ちいただくようお願いします。

〈連絡先〉

茂原市役所 市民部 生活課

TEL 0475-20-1505 (月～金 8:30～17:15)

《 許されることのない過ち 》 内装工（40代）

私がお酒を飲み始めた頃は、自分が飲酒運転をするなど全く思っていませんでした。

しかし、仕事帰りのある時、ちょっと飲んで帰ろうということになりました。その時は車で来ていたのでどうしようか悩みましたが、「ちょっとだけなら平気だろう。」「運転代行でも呼べばいい。」と思い、お酒を飲みに行ってしまいました。

お酒の量が本当に少しだけだったこともあって、その日はそのまま車を運転して帰りました。このとき感じた「なんだ、運転できるな。」という感覚こそが大きな過ちへとつながってしまったのです。

この日をきっかけに「少しだけなら。」という甘い考えが優先されるようになりました。20代前半から飲酒運転を始めるようになりましたが、この後すぐに飲酒運転による罰則が強化され、このタイミングで飲酒運転を全くしなくなりました。本当にリスクしかないなと思ったからです。しかし、40代を迎えるころから、再び飲酒運転をするようになってしまいました。

この頃には20代の頃と比べてお酒も強くなっており、何よりも車で好きな時間に移動して、好きな時間に帰ることができ、眠くなれば車の中で寝るという自由度が高く、楽なところが魅力でした。こうなってしまうのはもう止められるはずがありません。そして、起こしてはいけない事件を起こしてしまいました。

その日は夜8時頃から朝方までお酒を飲み、その時は車で寝て帰るか、運転代行を呼ぶつもりでした。しかし、いざ帰ろうとなった時に全く眠気を感じることもなく、気持ち悪いこともなかったため、家までは車で20分程度の距離ということもあり、そのまま運転を始めてしまいました。

途中までは全く問題なく運転していましたが、半分以上を過ぎた辺りから居眠りをしてしまいました。目が覚めたのは強い衝撃を感じたからです。この時は何が起きたのか全く分かりませんでした。そして、その場を確認しようともせず、そのまま家まで運転して帰りました。

この時、私は人を跳ね飛ばしてしまっていたのです。完全なひき逃げ事件です。

その日の夕方に警察の方が家に来て、私はそのまま連行されました。車の中で話を聞かされ頭が真っ白になりました。自分が人を殺してしまいました。事故ではなく、事件を起こしてしまったのだ。私は父親を若いときに亡くしており、兄弟もいません。母親と2人で暮らしていましたが、母親は目が悪く1人で出歩くことなど出来ませんでした。そんな母を1人残して留置場での生活となりました。

親戚が母を連れて面会に来てくれましたが、本当に合わせる顔がありませんでした。とりあえず家のことは親戚と近所の人が手伝ってくれたため、生活は何とかなっていました。

その後、私は保釈され、判決の日まで母と暮らしました。判決は懲役3年でした。3年もの間、母を1人にしなければなりません。しかし、全く想像していない事が起こりました。親戚からの手紙で母が病気で亡くなったことを知らされたのです。手紙には、「お母さんはずっとお前の帰りを待っていたよ。寂しそうにしていた姿は忘れられません。」とも書いてありました。読んでいて涙が止まりませんでした。母親の最後に自分が居られなかったことが情けなくて仕方がありませんでした。突然親しい人が居なくなることがどういう事なのか。母が自らの身をもって教えてくれました。被害者御遺族の方々は今の自分と同じ思いをされている。

そして、それをしたのは私なのだ。母は教えてくれたのだろうと思っています。今は被害者御遺族の方々に対し、手紙を直接送ることは叶えられません。当然だと思います。しかし、何年掛かってでも償う事を止めてはいけないと思っています。刑務所を出てからが本当の償いだからです。今後も私は一生をかけて償い続けるつもりです。